

令和6年(2024年)

消 防 年 報

旭 川 市 消 防 本 部

は じ め に

消防年報は、主として令和5年(2023年)中の火災、救急、その他の災害及び消防行政の現況について、その概要をまとめたものです。

この年報が関係機関及び市民の皆様に、本市の消防行政に対する認識を深める資料として、広く活用していただければ幸いに存じます。

なお、収録内容は、次のようにまとめています。

1 収録期間及び収録現在期日の表示

【 年 】…………… 令和 5年 1月 1日 ～ 令和 5年12月31日

【年度】…………… 令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日

【令和6. 3. 31】 …… 令和 6年 3月31日 現在

【令和6. 4. 1】 …… 令和 6年 4月 1日 現在

【令和6. 5. 1】 …… 令和 6年 5月 1日 現在

2 統計上の表示

「 0 」…………… 単 位 未 満

「 - 」…………… 皆 無

「 △ 」…………… 比 較 減

3 消防事務の受託について

旭川市は、平成26年4月1日から近隣2町（上川町・鷹栖町）の消防事務（消防団・水利事務等を除く。）を受託しています。

4 数値の単位未満、平均値、指数等の計算は、四捨五入を原則としているため、内訳の和と合計の数値が一致しない場合があります。

2024 年 度 （ 令 和 6 年 度 ） 消 防 行 政 方 針

『安全で安心して暮らせるまちをつくる』

近年、全国各地において、地震や台風、予測が困難な局地的な豪雨などの自然災害が多発しており、その内容も大規模化、複雑化しています。また、人口減少、少子高齢化等の進展による救急需要の増加、新たな感染症への対策など、変化する社会情勢に柔軟に対応できる強い組織を作り、地域住民の消防行政に対する期待に応えていかななくてはなりません。

これらのことから、消防行政運営の基本となる目標とその達成に向けて重点的に取り組む施策を掲げ、職員一丸となってより安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

○ 消防本部の目標及び重点施策

目標 1 火災予防対策の強化

重点施策① 住宅防火対策の推進

重点施策② 防火対象物等の防火安全対策の推進

目標 2 災害対応力の向上

重点施策① 警防活動体制の充実強化

重点施策② 救急業務体制の充実強化

重点施策③ 消防施設等の整備

目標 3 消防団を中核とした地域防災力の向上

重点施策① 消防団組織の充実強化

重点施策② 消防団活動の充実強化

目標 4 住民の信頼と期待に応える組織の確立

重点施策① 人材育成等の推進

重点施策② 労務管理と安全管理の徹底

重点施策③ 組織力強化に向けた業務改善

一 目 統 計

【令和6.4.1】

本部概況

構成団体	人口	世帯数	面積
			
1市2町 旭川市 上川町 鷹栖町	1市2町 327,742人 旭川市 318,088人 上川町 3,124人 鷹栖町 6,530人	1市2町182,138世帯 旭川市 177,153世帯 上川町 1,887世帯 鷹栖町 3,098世帯	1市2町 1,936.55km ² 旭川市 747.66km ² 上川町 1,049.47km ² 鷹栖町 139.42km ²

【令和6.4.1】

予 算 組 織

本部予算	署 所	消防職員数	消防団員数
			
3,635,200千円	消防本部 1 消防署 4 出張所 10 分遣所 3	定数 405人 実員 404人	定数 750人 実員 618人 (旭川市のみ)

【令和6.4.1】

消防車両 (常 備) 水 利

ポンプ車等	はしご車・特殊車	救 急 車	水 利
			
水槽付ポンプ車 17台 化学車 2台 大型水槽車 2台	はしご車 3台 救助工作車 2台 破壊工作車 1台	高規格救急車 19台	水道消火栓 2,746基 防火水槽 169基 (旭川市のみ)

【年】

火 災 救 急 救 助

出 火 件 数	主な出火原因	救急出動件数	救助出動件数
			
86件	1位 ストープ 2位 たばこ、配線器具 4位 こんろ、放火（疑いを 含む） 14件 各6件 各5件	20,555件	358件

予 防

防火対象物	危険物施設	防 火 指 導	防 火 組 織
			
【令和6.3.31】 14,397棟	【令和6.3.31】 製造所 3施設 貯蔵所 1,340施設 取扱所 386施設	【年度】 1,087回	【令和6.5.1】 幼年消防クラブ 101クラブ 少年消防クラブ 休止中 女性防火クラブ 16クラブ スーパーエイジ 87クラブ 防火クラブ (1市2町)

目 次

I 概 要

1 位置と地勢	1
2 消防本部署所の配置図	1
3 消防本部署所の一覧	2
4 消防本部が所管する条例	3
5 主要事業・行事	4

II 消 防 の 現 況

1 総 務 編

1 組織と事務分掌	5
2 消防予算と事業	6～7
3 消防職員	8～9

2 火 災 編

火災概況	10～14
------	-------

3 警 防 編

1 消防通信	15
2 消防隊の活動	15
3 救急隊の活動	16
4 救助隊の活動	17
5 警防対策	18～20
6 警防施設	20～24
7 消防相互応援協定	25～26
8 緊急消防援助隊の活動に係る国有財産等の無償使用	27～28

4 予 防 編

1 防火コミュニティ推進活動	29
2 防火指導・防火活動	29～30
3 建築同意	30
4 防火査察	31
5 危険物	31
6 講習会	32～33
7 防火クラブ	34～37
8 防火対象物定期点検報告制度	38
9 緊急通報システム事業（ホットライン119）	39～41

10	旭川市高齢者防火訪問事業（ほのぼの防火訪問）	41
11	消防音楽隊	42～43
5	教育訓練編	
1	教育訓練の目標	44
2	消防職員教育訓練体系	44～46
6	消防団編	
1	消防団の沿革	47～48
2	消防団組織（定数）	49
3	消防団員（実数）	49
4	消防団施設及び車両状況	50
5	消防団主要事業・行事	51
6	消防団協力事業所表示制度	52
Ⅲ	統 計	
1	総 務	53～56
2	火 災	57～62
3	警 防	63～78
4	予 防	79～87
5	消防団	88～90
Ⅳ	資 料	
1	あゆみ	91～104
2	戦後の主な火災記録	105～116